

(案)

大分西部国有林の地域別の森林計画書
変更計画書

「令和 6 年 12 月変更」

(大分西部森林計画区)

計画期間	自	令和	5 年	4 月	1 日
	至	令和 1	5 年	3 月 3	1 日

九州森林管理局

【変更する理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

適切な森林の整備・保全のため、既に開設又は拡張を計画している路線の一部を後半から前半 5 年分に変更する。

なお、本変更計画の効力は、令和 7 年 4 月 1 日より生じる。

目 次

Ⅱ 計画事項	
第5 計画量等	3
4 林道の開設及び拡張に関する計画	3

Ⅱ 計 画 事 項

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：km、面積：ha

開設 ／拡張	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延長及び 箇所数	利用区 域面積	う ち 前 半 5 年分	図面 番号	備考
開設	自動車道	林業 専用道	日田市	柿ノ谷 2064 林道	1.9 1	79	〇		
拡張	舗装外	林道	日田市	笹野林道	0.6 2		〇		
			日田市	扇山林道 56 支線 55 分線	0.4 2		〇		

